

水資源開発基本計画の中間時点の点検に当たって

豊川水系フルプランは、平成18年2月に全部変更が行われ、その後おおむね5年を経過したことから、①需給計画の状況、②建設事業の進捗状況と効果、③その他重要事項の達成状況等について、国土交通省として、現時点における中間時点の点検を行うものであり、点検に際して、国土審議会の意見を聴いている。

現政権は、できるだけダムに頼らない治水・利水を考えることとしており、そのための様々な検討を進めているところである。このような政権の方針の下で行う中間時点の点検における本部会での議論に当たっては、特に以下の点に留意する必要がある。

すなわち、中間時点の点検においては、豊川水系の水需給計画とともに、現行フルプランに掲げられているそれぞれの事業の進捗状況の点検等を行うが、それら個別事業の必要性そのものについて議論する場ではない。

したがって、中間時点の点検の結果によって、掲げられている個別事業の必要性が担保されるあるいは否定されるものではない。

なお、現在実施されているダム事業の見直しの中で、個別事業の必要性が判断されれば、それに従って、必要に応じてフルプランの変更を行うこととなる。